

移住支援金申請に係るチェックリスト

☐①共通　及び　②就職 ③テレワーク ④関係人口 ⑤創業　のいずれかに該当する。

①共通

☐下記のいずれかに該当する。

- ☐ ㊦市に転入した日の直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に在住していた。
- ☐ ㊦市に転入した日の直前の10年間のうち、通算5年以上東京圏（条件不利地域以外）に在住し、東京23区内へ通勤していた。

☐下記のいずれかに該当する。

- ☐ ㊦市に転入した日の直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住していた。
- ☐ ㊦市に転入した日の直前に、連続して1年以上、東京圏に在住し、東京23区内へ通勤していた。

☐申請日は㊦市に転入した日から1年以内である。

☐申請日から5年以上、継続して居住する意図がある。

☐移住者及び世帯員いずれも暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有するものではない。

☐日本人または外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者もしくは特別永住者のいずれかの在留資格を有している。

☐過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を支給していない。

②就職に関する要件

☐（一般の場合）下記のすべてに該当する。

- ☐勤務地が㊦市内に所在する。
- ☐就業先は、長崎県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに求人掲載している法人等である。
- ☐移住者の3親等以内の親族が代表者などの経営を担う職務を務めている法人への就業ではない。
- ☐勤務時間が週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。
- ☐求人への応募日が、当該求人が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載された日以降である。
- ☐当該就業先に、移住支援金の申請日から5年以上継続して勤務する意思を有している。
- ☐転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。

☐（専門人材の場合）下記のすべてに該当する。

- ※専門人材…プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業している方
- ☐勤務地が㊦市内に所在する。
- ☐勤務時間が週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。
- ☐当該就業先に、移住支援金の申請日から5年以上継続して勤務する意思を有している。
- ☐転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。
- ☐目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提ではない。

③テレワークに関する要件

☐下記のすべてに該当する。

- ☐所属先企業等からの命令ではなく、自己の意志により移住した場合であって、㊦市を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う。
- ☐㊦市でテレワークにより勤務し、かつ、週20時間以上テレワークを実施する。
- ☐地域未来交付金（デジタル実装型）又はその前歴事業を活用した取り組みの中で、所属先企業等から当該移住者に資金提供されていない。

④関係人口に関する要件

☐（支給対象者の要件）下記のいずれかに該当する。

- ☐申請者、申請者の親、同居家族のいずれかの出生地が㊦市である。
- ☐過去5年以内に3年以上または総額50万円以上のふるさと応援寄附金の寄附をした。
- ☐過去3年以内に㊦市が実施する移住相談会へ参加し、㊦市に転入した日の直前1年以内に、㊦市UIターン促進短期滞在費補助金を活用した。

☐（地域の担い手確保に資する要件）下記のいずれかに該当する。

- ☐農林水産業に就業する。
- ☐家業等へ就業する。
- ☐バス運転手、タクシー運転手として就業する。
- ☐起業し、㊦市内に事業所を設置する。
- ☐飲食業、観光業に就業する。
- ☐医療・介護関係の職業に就業する。
- ☐製造業に就業する。

⑤創業に関する要件

☐申請日以前の1年以内に長崎県地域産業雇用創出チャレンジ支援事業（創業支援事業）の交付決定を受けている。

※世帯に関する要件

☐下記のすべてに該当する。

- ☐申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していた。
- ☐申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属している。
- ☐申請者を含む2人以上の世帯員が、いずれも移住支援金の申請時において転入後1年以内である。
- ☐申請者を含む2人以上の世帯員が、いずれも暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する者でない。

条件不利地域とは…

【東京都】檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

【埼玉県】秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町

【千葉県】館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、銚子市、栄町、多古町、芝山町、東芝光町、白子町、長柄町

【神奈川県】山北町、真鶴町、清川村、三浦市、箱根町、湯河原町